

住みごごち一番・可児

若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造

令和2年度～令和11年度

可児市下水道事業経営戦略
(農集編)

(改訂案)

令和2年3月
可児市

1 事業概要

(1) 事業の現況

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度 (供用開始後25年)	法適用・非適用 の区分	非適用
処理区域内 人口密度	14.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	2処理区(塩河、長洞)		
処理場数	2浄化センター(塩河、長洞)		

(2) 使用料

一般家庭使用料体系 の概要・考え方	公共下水道の供与開始当時、将来建設費等を予測し、総括原価方式により使用料として回収すべき金額を算定しているが、農集事業もそれに準じた使用料体系としている。			
業務用使用料体系の 概要・考え方	可児市の場合は、家庭用と業務用を区別していない。			
その他の使用料体系 の概要・考え方	可児市の20㎡当たりの使用料は3,207円で県内18市中、上から14番目(平成29年度データ)			
使用料 (20㎡当たり)	年度	使用料(税込)	使用料(税抜)	備考
	平成28年度	3,207円	2,970円	税率8%
	平成29年度	3,207円	2,970円	税率8%
	平成30年度	3,207円	2,970円	税率8%

2 経営の基本方針

■ 経営基盤の強化

農業集落排水事業は、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業と比較して小規模であり、2カ所の浄化センターを抱えています。その浄化センターは供用開始から25年を経過し、今後、施設の老朽化が進んでいきます。それに伴い、長寿命化計画に基づく修繕・補修が必要となりますが、コストの最小化を図ることで効率的な事業経営を目指します。

■ 長寿命化計画に基づく適切な維持管理

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえて策定した「下水道長寿命化計画」に基づいて適切な維持管理を実施していきます。

■ 高い普及率

本市の下水道普及率は、平成29年度で97.5%と全国(78.8%)及び岐阜県(75.8%)の平均値と比較して高水準であり、面整備工事はほぼ終了しています。

なお、農業集落排水事業の水洗化率は平成30年度末で98.6%となっています。そのため、今後は下水道施設の維持管理が重要となります。

3 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。今後は、農業集落排水事業特別会計の地方公営企業法の適用及び下水道事業会計への会計統合（令和6年度予定）した際に、見直しを行います。

また、経営状況等が大きく変化した場合は、随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを図ります。

4 投資・財政計画

(1) 投資について

① 既存施設・設備（土地を除く有形固定資産）の維持管理

a. 管渠（耐用年数50年）

本市の下水道管渠はもっとも古いもので経過年数20年程度であり、今後10年間において大規模な更新工事等は発生しません。しかし、修繕が必要と判断された場合は適切に補修・修繕等を行う予定です。

b. マンホールポンプ設備等（耐用年数7年～15年）

マンホールポンプ設備及びマンホール蓋については、適切に修繕・交換等を実施します。

c. 浄化センター（耐用年数7年～50年）

浄化センターについては、稼働から25年を超えているため、適切な補修、修繕等を行います。

② 面整備工事

当市の農業集落排水事業は面整備がほぼ終了しており、今後、新たに下水道供用エリアを拡大する計画はありません。

(2) 投資計画について

本計画期間中は、以下の表のとおり投資を予定しています。

農業集落排水事業

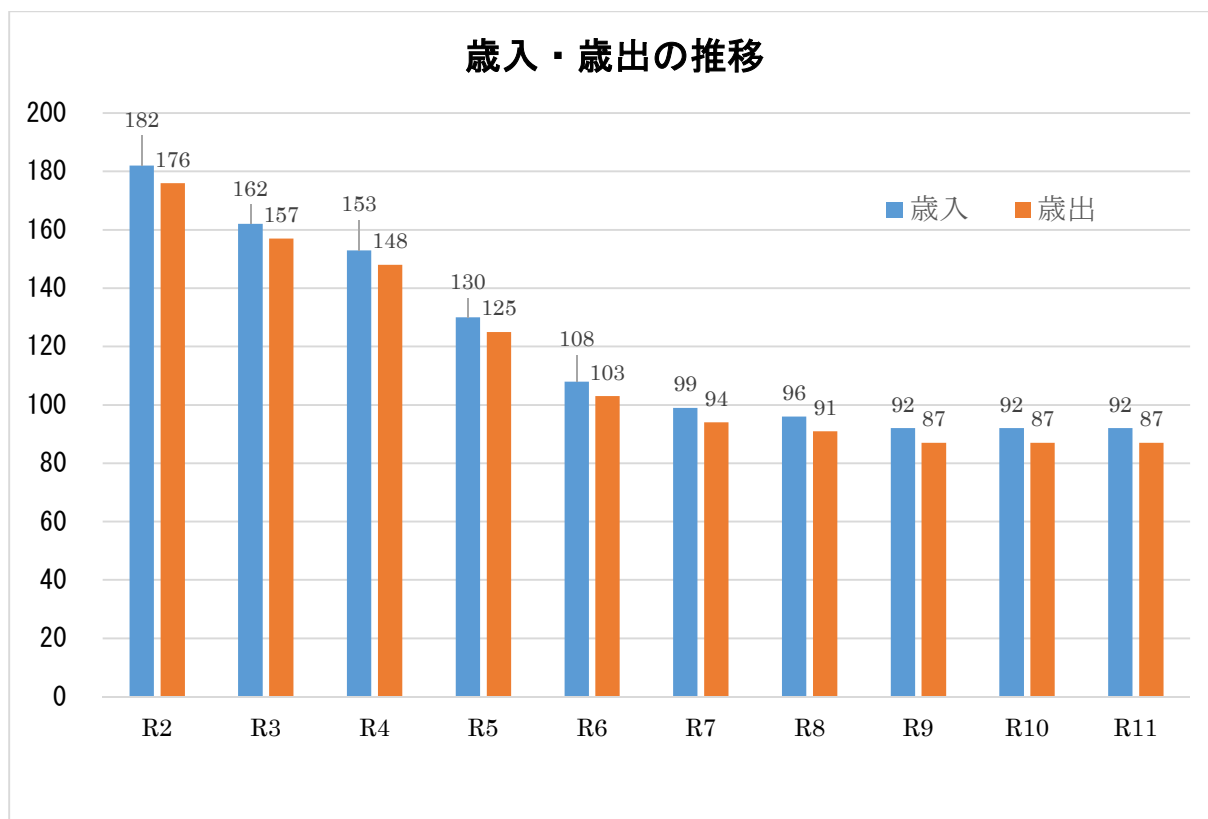
(単位：千円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事費	2,450	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
補助対象事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 財源について

本計画期間中は、以下のグラフのとおり歳入、歳出を予定しています。

(百万円)



農業集落排水事業は、特別会計方式のため、歳入と歳出の差額は繰越金となります。歳入・歳出の規模は、起債償還額の減少により縮小していきます。

一般会計からの繰入金については、一般会計が負担すべき費用から算出される繰入金（基準内繰入金）に加え、維持管理費を賄うにあたって不足する分を基準外繰入金として一般会計より繰入れています。

なお、歳入のうち一般会計繰入金が令和2年度で76.9%、歳出のうち地方債の償還（元金及び利子）が44.7%をしめています。

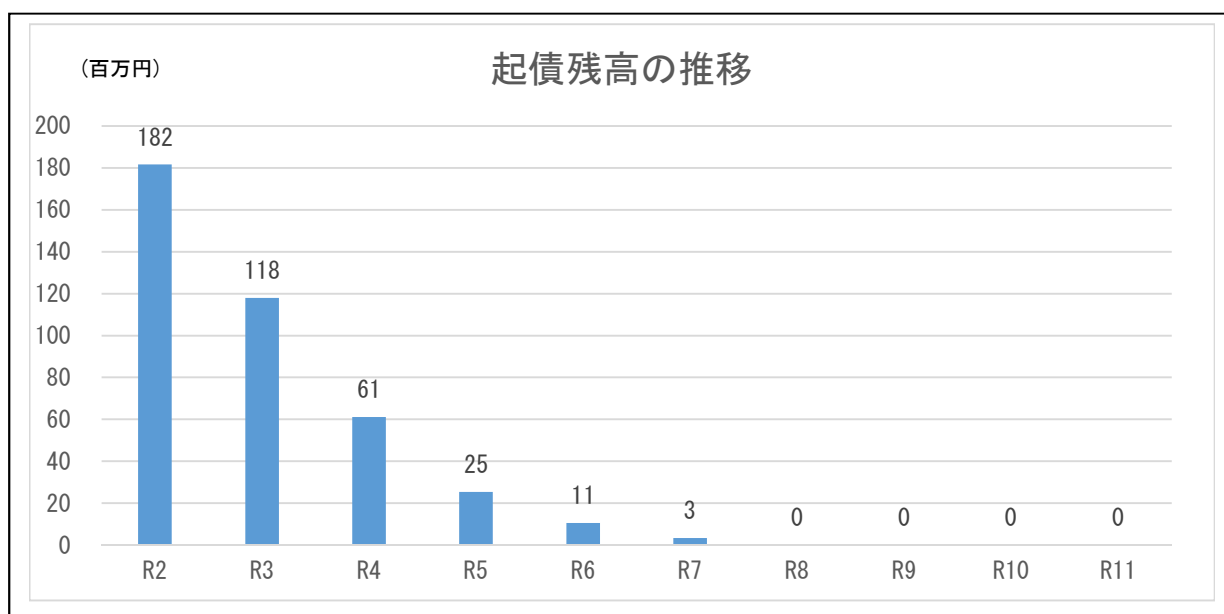
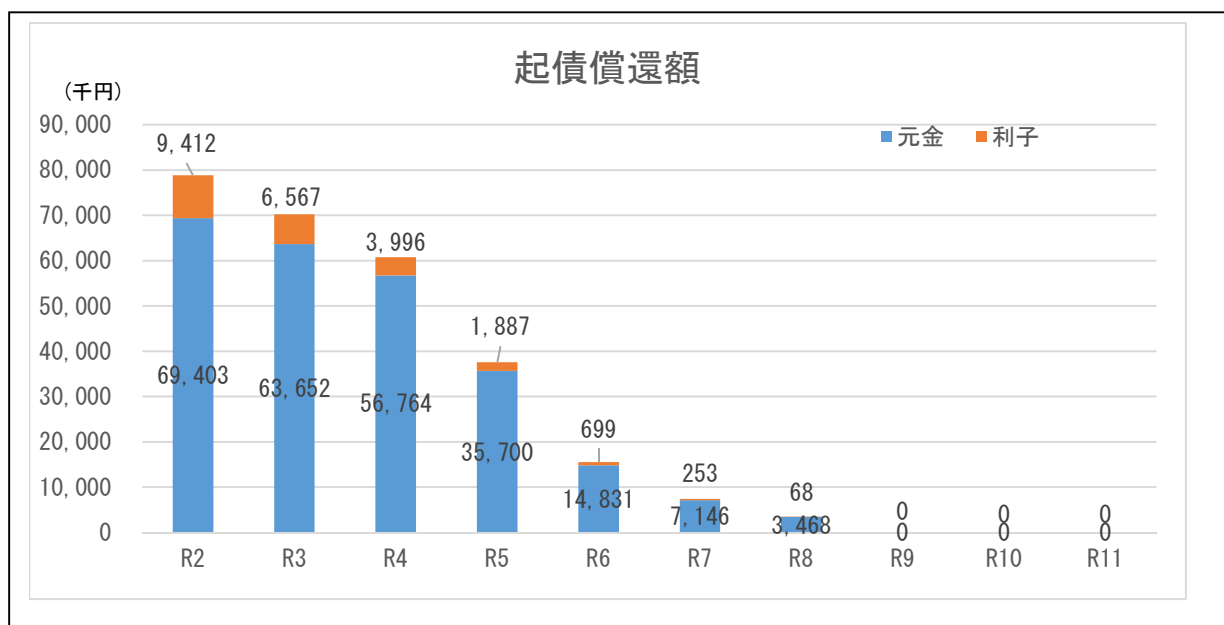
<一般会計繰入金>

(単位：百万円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
基準内	94	85	74	48	24	7	4	0	0	0
基準外	46	33	35	38	40	49	49	49	49	49
合計	140	118	109	86	64	56	53	49	49	49

(4) 起債償還・起債残高について

農業集落排水事業の起債償還額については、元利合わせて令和2年度に約7,882万円ですが、令和8年度には約354万円と減少していきます。起債残高については、新規発行債は無い見込みであるため、令和8年度に償還が終了しゼロとなります。



5 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織に関する事項

■ 効率的な経営

下水道使用料の徴収事務の水道事業への委託、施設維持管理業務の民間への委託等により、経費の節減を図っています。

■ 効率的な組織の整備

水道事業を含めて水道部全体で効率的な組織再編を行う予定です。具体的には、工事部門、計画管理部門、経理部門にそれぞれ上水道事業と下水道事業の両事業をまとめるなど、組織の効率化の検討を行います。

(2) 統合に関する事項

■ 旧農集・今地区

農業集落排水事業・今地区については、今浄化センターにて汚水処理を行っていましたが処理施設の老朽化、処理能力上の理由により、平成 25 年度末をもって公共下水道（流域下水道）との接続を行い、公共下水道事業へ統合しました。

■ 塩河地区・長洞地区

農業集落排水事業の塩河地区・長洞地区については、現在、それぞれの浄化センターにて汚水処理を行っていますが、処理施設の老朽化の状況等を見ながら、公共下水道（流域下水道）への接続を含め、下水道施設の効率的な維持管理の検討を行います。

■ 下水道事業会計への会計統合

農業集落排水事業については、現在、農業集落排水事業特別会計により経理を行っていますが、地方公営企業法を適用し下水道事業会計へ会計を統合（令和 6 年度予定）します。統合後は、公営企業会計方式により、経理を行います。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

PPP/PFI などの民間的経営手法については今後、導入の可能性、公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点から検討を行う必要があります。

また、民間資金の活用について、過去に高金利で借入れを行った起債について借換債として借り入れていますが、今後の起債についても民間資金の活用について検討するとともに、短期の資金不足に備えるため、出納取扱金融機関と当座借越契約を締結しています。

(4) 下水道使用料に関する事項

農業集落排水事業の下水道使用料は、公共下水道事業と同額としています。公共下水道事業の経営状況も踏まえつつ、検討していきます。なお、使用料収入の見込みとしては、接続世帯がわずかながら増加するものの、人口減少、節水機器の普及により微減するものと予想されます。

(5) 資金不足に関する事項

10年間の計画期間にわたる「歳入歳出シミュレーション」において資金不足が発生する見込みはありませんが、これは農業集落排水事業の会計処理が特別会計方式であることから、不足する金額を基準外の繰入金として一般会計から繰り入れているためです。

(6) 資金管理・調達に関する事項

農業集落排水事業は特別会計方式の会計処理を継続することから、資金管理は会計管理者が行います。

また、資金調達は使用料と繰入金で行うこととなりますが、大規模修繕等が必要となったときは、財政部局と協議し、起債で調達するのか、基準外繰入金で調達するのかなどを決定することとなります。

(7) 情報公開に関する事項

決算状況については、市の広報誌やホームページを通じて市民への周知を図り、下水道事業への理解と協力が得られるように努めます。

農業集落排水 投資・財政計画

単位：千円

	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
【収益的収入】										
使用料収入	37,815	37,753	37,716	37,678	37,640	37,603	37,565	37,527	37,490	37,452
繰入金(収益的収支分)	137,928	115,495	106,803	86,109	64,090	55,996	52,371	48,873	48,910	48,948
基準内	91,740	82,567	71,646	48,349	23,700	7,399	3,536	0	0	0
基準外	46,188	32,928	35,157	37,760	40,390	48,597	48,835	48,873	48,910	48,948
【資本的収入】										
企業債(地方債)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金(資本的収支分・基準内)	2,055	2,146	2,241	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受益者負担金	1,200	1,000	1,000	800	800	800	600	600	600	600
【繰越金】	3,000	5,825	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
歳入 計	181,998	162,219	152,760	129,587	107,530	99,399	95,536	92,000	92,000	92,000
【収益的支出】										
営業費用(維持管理費)	94,908	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
支払利息	9,412	6,567	3,996	1,887	699	253	68	0	0	0
【資本的支出】										
建設改良費	2,450	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
長寿命化計画及びストックマネジメント	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管渠(改築事業費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マンホール蓋(改築事業費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マンホールポンプ(改築事業費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管路調査費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長寿命化計画以外	2,450	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
投資額	2,450	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
可児市流域負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債の償還(元金)	69,403	63,652	56,764	35,700	14,831	7,146	3,468	0	0	0
借入償還元金(農集)	69,403	63,652	56,764	35,700	14,831	7,146	3,468	0	0	0
法適化後借入償還元金(農集)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出 計	176,173	157,219	147,760	124,587	102,530	94,399	90,536	87,000	87,000	87,000
歳入・歳出差額	5,825	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
企業債残高	181,561	117,909	61,145	25,445	10,614	3,468	0	0	0	0
繰入金合計	139,983	117,641	109,044	86,109	64,090	55,996	52,371	48,873	48,910	48,948
有収水量(m3)	222,974	222,825	222,676	222,528	222,380	222,232	222,084	221,936	221,788	221,640
分流式繰入	76,499	67,903	58,445	37,587	15,530	7,399	3,536	0	0	0
高資本費繰入	14,980	14,494	13,127	10,762	8,170	0	0	0	0	0
汚水処理費用	94,908	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
汚水処理原価(円)	425.65	376.98	377.23	377.48	377.73	377.98	378.24	378.49	378.74	378.99
供給単価(円)	169.59	169.43	169.38	169.32	169.26	169.21	169.15	169.09	169.04	168.98
経費回収率	39.80%	44.90%	44.90%	44.90%	44.80%	44.80%	44.70%	44.70%	44.60%	44.60%